

平成28年11月定例会 県土整備委員会（事前）

平成28年11月21日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

島田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。この際、企業局関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第 2 号 平成28年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画（素案）について（資料②③）

黒石企業局長

11月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料の 1 ページを御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、平成28年度徳島県工業用水道事業会計補正予算の 1 件でございます。

この補正予算の内容につきましては、吉野川北岸工業用水道の今切第 1 配水支管布設替詳細設計業務、及び阿南工業用水道の幸野配水支管詳細設計業務に要する経費でございます。

（１）業務の予定量につきまして、建設改良工事で、吉野川北岸工業用水道、阿南工業用水道でそれぞれ 2,160 万円を増額し、補正後の額が、吉野川北岸工業用水道で 7 億 4,820 万円、阿南工業用水道で 5 億 6,735 万 9,000 円、両工業用水の計では、一番右端の 13 億 1,555 万 9,000 円を予定しております。

次に、2 ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出についてでございます。

まず、収入といたしましては、国庫補助金、900 万円を補正計上いたしております。支出といたしましては、今切第 1 配水支管布設替詳細設計業務、及び幸野配水支管詳細設計業務に要する経費として、建設改良費 4,320 万円を補正計上いたしております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

以上で、11月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

徳島県企業局経営計画（素案）についてでございます。

お手元に、資料1－1として徳島県企業局経営計画（素案）の概要、資料1－2として経営計画（素案）本体をお配りしております。

このことにつきましては、さきの9月定例会事前委員会において、新たな徳島県企業局経営計画の方向性について御報告させていただき、御議論を賜ったところでございます。今回は、その方向性に沿って、経営計画の（素案）を策定したものでございます。

では、素案の概要について、資料1－1に添って御説明させていただきます。

まず、第1章計画策定の趣旨、1、背景についてでございます。

本格的な人口減少社会の到来や温室効果ガスの排出削減に向けた世界的な動きといった社会情勢の変化に加え、南海トラフ巨大地震などの災害への対応や電力システム改革の進展など、公営企業を取り巻く状況は、大きく変化しております。

こうした変化に的確に対応し、自然エネルギー導入を加速させるとともに、地方創生の推進や環境保全への対応をとおした社会貢献、施設の安全安心の確保や更なる経営力の強化を図るため、新たな徳島県企業局経営計画を策定することといたしました。

次に、3、計画期間と目的、（1）計画期間につきましては、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、5年で見直しをいたしたいと考えております。

（2）目的につきましては、10年先を見据え、自然エネルギー社会に向けた加速推進や先導的な取組・研究、安全安心対策や地域連携による地方創生を通じまして、様々な行政分野との施策連携を図りながら、公営企業としての取組を加速してまいりたいと考えております。

次に、2ページの第2章経営理念と経営目標、1、経営理念につきましては、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という経営の基本原則にのっとり、県民目線、現場主義のもと、一步先の未来を切りひらくべく、県民生活の向上と地域社会への貢献に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2、対象領域につきましては、電気、工業用水、土地造成及び駐車場の4事業を実施してまいりたいと考えております。

3、経営目標につきましては、1から3の三つの目標を掲げており、目標達成のための取組といたしましては、各経営目標に対応した10項目の目標達成のための取組を考えております。まず、経営目標1は、自然エネルギー導入の加速、地方創生、環境保全などの社会貢献の加速とし、取組としましては、①自然エネルギー導入の加速、②既存ストックの有効活用と政策連携による地方創生への貢献などの三つとしております。

経営目標2は、平時・災害時両面での安全安心で安価・良質なサービスの提供とし、取組としましては、④南海トラフ巨大地震、活断層地震対策、老朽化対策、⑤危機管理体制の強化などの四つとしております。

経営目標3は、人材育成、資源の有効活用などによる経営力の強化とし、取組としましては、⑧未来を切り拓く人づくりと組織づくりなどの五つとしております。

次に、3 ページの第 3 章経営戦略につきましては、1 から 5 の五つの戦略としており、まず、1 の共通戦略（組織運営等）につきましては、主な取組として、組織体制の強化としまして、自然エネルギーの一層の推進など課題克服に対応できる組織体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 の電気事業経営戦略につきましては、主な取組として、自然エネルギー導入の加速としまして、小水力発電などの自然エネルギー導入に対する先導的な取組や、水素エネルギー社会への対応、市町村・民間等への積極的な技術支援、及び情報提供に取り組んでまいりたいと考えております。

地方創生への対応としましては、ダム水源地域の活性化に向けて、地域観光資源と一体となり、川口ダム自然エネルギーミュージアムなどの既存施設等を有効活用した取組を進めるとともに、東京五輪キャンプ地誘致を見据えたカヌー拠点への整備支援や森づくり支援、ダム水源地域の漁業振興などにより、更なる地域振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、3 の工業用水道事業経営戦略につきましては、主な取組として、巨大地震への対応としまして、連続地震を見据えた B C P 等の見直しや平時からの復旧訓練の実施等に加え、復旧資機材の追加により、危機管理体制の強化を図りたいと考えております。

耐震・老朽化対策の強化としましては、給水開始から 40 年以上が経過しているため、南海トラフ巨大地震等に備えた早急な耐震化と設備の老朽化対策を計画的に実施することとしております。

次に、4 の土地造成事業経営戦略につきましては、主な取組として、誘致企業ニーズとのマッチングとしまして、関係部局と連携して、誘致企業の情報収集に努め、オーダーメイド型での誘致促進に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、5 の駐車場事業経営戦略につきましては、主な取組として、利便性向上・老朽化対策の更なる取組としまして、周辺施設や地域のイベント等に併せた各種キャンペーンを実施することとしており、計画的な施設の老朽化対策の実施にあわせて、利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、4 ページにまいりまして、一番下でございますが、今後の予定につきましては、パブリックコメントの実施をいたしまして、県民の方から広く御意見をお聞きし、さらに、外部委員からなる戦略的経営推進委員会において御意見を頂き、その後、2 月議会で、経営計画（案）の御報告をさせていただき、平成 29 年 3 月に策定いたしたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

島田委員長

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時42分）